



小林勝哉

社会保険労務士事務所

事務所通信と最新情報



本号の内容

創発する職場風土と ハラスメント対応への視点

女性活躍推進の力

挑戦する姿そのものが励ましに

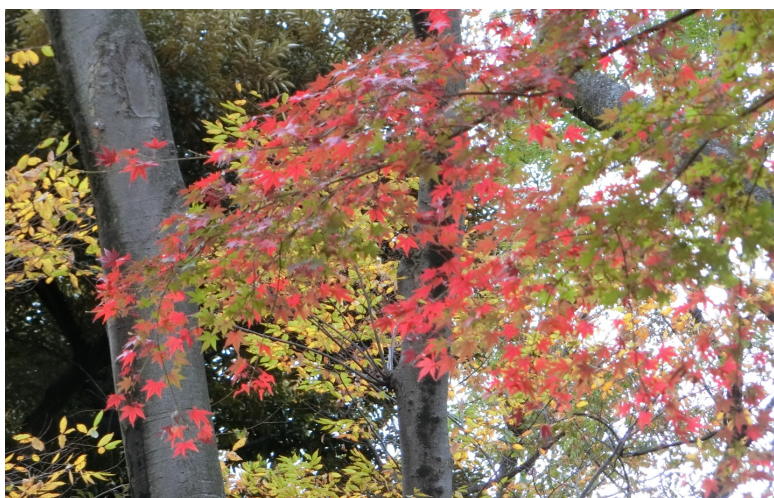
創発する職場風土と ハラスメント対応への視点

11月はアメリカの次期副大統領となるカマラ・ハリス上院議員の演説に注目が集まりましたが、「民主主義とは、戦い続けていく中にこそある。」ということが彼女のメッセージでもあります。

目の前の一人の社員の悩みに共感する中に同僚への感謝と尊敬の思いが生まれます。

この感謝と尊敬の思いこそが企業の発展への創発を生み出す力となり、「これくらいいいだろう」との意識を払しょくし、ハラスメントのない生き生きとした職場風土が築かれていきます。

当事務所では「職場におけるハラスメント関係指針」を踏まえ、創発する職場風土構築とハラスメント対応マニュアルの策定など具体的な職場環境改善へのお手伝いをさせていただいております。



女性活躍推進の力

女性活躍推進法スタートから4年。
「改正女性活躍推進法」により、
2022年4月1日から常時雇用する
労働者数が101人以上300人以下
の事業主も、一般事業主行動計画
の策定・届出が義務化されます。
ごいっしょに、女性の笑顔輝く職
場を創っていきましょう。

挑戦する姿そのものが 励ましに

労働者健康安全機構認定 両立支援コーディネーター制度

「ホモ・クーランス（ケアするヒト）」という言葉
があります。「人間は一人では生きていけない。」
「他者からケアされ、他者をケアしながら生きてい
く。」という概念です。

職場においても、病気や苦難の中にある社員を職場
の仲間が治療と仕事の両立支援のチームの一員とし
て励ましを贈る姿は、かけがえのない希望を生み出
します。と同時に、苦難の真っ只中にある人も、生
き抜く姿そのもので、縁する人や職場の一人一人を
を励ましていきます。

そんな暖かな励ましの心あふれる職場作りをご一
緒に進めてまいりましょう。



小林勝哉
社会保険労務士事務所

〒162-0837

東京都新宿区納戸町 33 東京左官会館 3 階

TEL : 03-6228-1336

FAX : 03-6800-5979

